

令和7年11月採用 基山町臨時的任用職員募集（一般事務）

問申 総務課 行政係 ☎ 92-7915

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、正規職員と同様の業務に従事する臨時的任用職員を募集します。

◆採用について

- ▽採用予定人員 一般事務…若干名
- ▽任用期間 令和7年11月1日から令和8年4月30日（6か月間）※任用期間は更新する場合があります。
- ▽受験資格 パソコン（ワード及びエクセル）の操作ができる方
- ▽勤務時間・休暇等 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）
※業務の都合により、時間外勤務、休日出勤もあります。
※年次有給休暇等の諸休暇があります。
- ▽給料 月額183,500円を基準に経歴により、この額以上になることがあります。（上限は月額225,600円）。
この他、期末勤勉手当、時間外勤務手当、該当者には、通勤手当、住居手当、退職手当等の諸手当が支給されます。
- ▽勤務先 基山町役場
- ▽その他 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法の被保険者になります。

◆申込みについて

- ▽申込書の請求方法 申込書・採用試験実施要綱は、総務課行政係で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。
- ▽申込書の提出方法 申込書に必要事項を記入し、写真欄に申込み6か月以内に撮影した本人の写真を貼って、総務課行政係までご提出ください。
郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用 申込み』と朱書きし、お送りください。
- ▽受付期間 令和7年9月16日（火）～令和7年10月8日（水）
（土・日・祝日を除く）
※郵送の場合は、10月8日（水）必着

◆試験について

- ▽日時 10月15日（水）
午前9時30分開始予定
- ▽場所 役場3階会議室
- ▽内容 面接試験、作文試験、適性検査、パソコン操作試験
※基山町ホームページで要綱等をご覧ください。

司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記
成年後見・法律相談

基山町宮浦155（京町JAスタンド交差点南側）
TEL 0942-92-6722

【月～金】8：30～18：30【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆

有料広告